

# 簡易株式交換公告

平成18年 6 月30日

株主各位

東京都渋谷区渋谷三丁目 3 番 5 号  
ターボリナックス株式会社  
代表取締役社長 矢野 広一

当社は、平成18年 6 月 8 日開催の取締役会において、平成18年 8 月 1 日を株式交換の効力発生日として、レーザーファイブ株式会社（本店所在地 東京都文京区湯島三丁目10番7号）を当社の完全子会社とする株式交換をすることを決議いたしました。

この株式交換は、会社法第796条第3項の規定に基づくものであり、会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を得ずに行いますので、この株式交換に反対の株主は、本公告掲載の翌日から 7 月14日までに書面によりその旨をお申し出ください。

以上